



2017年 全日本スーパーフォーミュラ選手権 最終戦
第16回JAF鈴鹿グランプリ
(国際競技)



JAF公認 特別規則書

主催

名古屋レーシングクラブ (NRC)
鈴鹿モータースポーツクラブ (SMSC)
株式会社モビリティランド

公 示

2017年 全日本スーパーフォーミュラ選手権 最終戦 第16回JAF鈴鹿グランプリは、国際自動車連盟(FIA)および一般社団法人日本自動車連盟(JAF)公認のもと、FIA国際モータースポーツ競技規則ならびにそれに準拠したJAF国内競技規則とその付則、2017年全日本スーパーフォーミュラ選手権統一規則ならびに鈴鹿サーキット一般競技規則(統一規則優先)、本競技会特別規則に従い国際格式競技として開催される。なお、本競技会は、日本アンチ・ドーピング規程が適用される。

第1条 競技会名称

○2017年 全日本スーパーフォーミュラ選手権 最終戦 第16回JAF鈴鹿グランプリ

第2条 オーガナイザーの名称

○名古屋レーシングクラブ (NRC)

会長 鬼頭 正人
住所 名古屋守山区廿軒屋14-40
TEL 052-792-2031

○鈴鹿モータースポーツクラブ (SMSC)

会長 藤岡 良一
住所 三重県鈴鹿市稲生町7992
TEL 059-378-3405

○株式会社モビリティランド

取締役社長 山下 晋
住所 三重県鈴鹿市稲生町7992
TEL 059-378-1111 (代表)

第3条 組織委員会

委員長 藤岡 良一
委員 井戸川 靖、塩津 宏幸

第4条 開催日程

2017年10月 21日(土) 公式予選
10月 22日(日) 決勝レース

第5条 開催場所

鈴鹿サーキット (5.807km)

第6条 参加申込

受付開始日 2017年 9月15日(金)
締切日 2017年 9月22日(金)
時間 9:30~16:00
参加申込先 〒510-0295
三重県鈴鹿市稲生町7992
鈴鹿サーキット レース事務局
TEL 059-378-3405
FAX 059-378-3625

第7条 料金規定

- ~1) もてぎ・鈴鹿 (MS) 共済会 (2017年度TRMC-S、SMSC非会員の場合必要)
ドライバー1名につき.....7,000円
ピット要員1名につき.....500円
- ~2) ドライバー変更.....5,200円
- ~3) 車両変更料.....11,400円
- ~4) 再車検料.....21,600円
- ~5) 再ブリーフィング/ミーティング受講手数料
.....20,600円
- ~6) 参加申込み手続きを郵便にて行う場合は、郵便振替にて必要料金を払い込み送付するものとする。参加申込の郵便は締切日の消印があるものまで有効とされる。
- ~7) 参加申込は参加料を添えて行い、あわせて次の書類を完全に記入したうえで提出しなければならない。
MS共済会加入申込書 (ピット要員登録申請書)
- ~8) 参加申込者に対しては、締切後15日以内にレース大会事務局から参加受理または参加拒否が通達される。
- ~9) 参加を拒否された申込者には、参加料が全額返還されるが、事務局経費として2,100円が差し引かれる。
- ~10) 参加を受理された後、参加を取消す申込者には参加料は返還されない。

第8条 サーキット

名称 鈴鹿サーキット
所在地 三重県鈴鹿市稲生町7992
TEL 059-378-3405
長さ 1周 5.807km (フルコース)
周回方向 右まわり

レース距離:

Race 1: 110.333km (19周)
Race 2: 209.052km (36周)

第9条 最大決勝出走台数

SF: 26台

第10条 決勝レーススタート日時

SF: 2017年10月22日(日)
※スタート時刻については公式通知に示す。

第11条 車両検査

日時: 2017年10月20日(金)
※時刻、場所については公式通知に示す。

第12条 車両保管場所

ビットビル横パークフェルメ

第13条 タイヤ指定

横浜ゴム株式会社

第14条 燃料 (指定燃料)

供給場所: Bパドック入口給油所
ピット内貯蔵: 金属製タンクにて200リットル未満
銘柄: コスモスパーママグナム、シェルV-Power
※性状表については公式通知に示す。

第15条 書類検査

日時: 2017年10月20日(金)、21日(土)
※時刻、場所については公式通知に示す。

- ~1) 参加申込が正式に受理された参加者には、書類検査場所で、氏名登録されたドライバー、ピット要員、ピットサインマンの身分証などが正式参加受理通知書と引き換えに交付される。
- ~2) 書類検査時に下記の書類を提示もしくは提出しなければならない。
 - a) 正式参加受理通知書
 - b) 参加者許可証
 - c) 競技運転者許可証
 - d) 運転免許証
 - e) メディカルチェックシート
 - f) メディカルサーティフィケート
 - g) 無線機器を使用する参加者は無線通信設備使用申請及び免許状の写し
 - h) 外国籍ドライバーは所属するASNの出場証明書等の書類
 - i) その他提出物は、正式参加受理通知書に示す。

第16条 ミーティング

すべての競技参加者または競技参加者から文章で正式に指名された代理人(1名)は、下記のミーティングに出席しなければならない。

日時: 2017年10月20日(金)
※時刻については公式通知に示す。

場所: ビットビル2階 ブリーフィングルーム

第17条 ブリーフィング

すべてのドライバーは、下記のブリーフィングに出席しなければならない。

日時: 2017年10月20日(金)
※時刻については公式通知に示す。

場所：ピットビル2階 プリーフィングルーム

第18条 審判員の判定内容

F I A国際モータースポーツ競技規則第11条16項およびJ A F国内競技規則10-20の審判員の判定事項は次の通りとする。

- 1) 審判員(走路)：F I A国際モータースポーツ競技規則付則H項に関する判定。
F I A国際モータースポーツ競技規則付則L項第4章2条に関する判定。
2017年全日本S F選手権統一規則第19条ドライバーの遵守事項に関する判定。
- 2) スタート審判員：2017年全日本S F選手権統一規則第31条スタート手順に関する判定。
- 3) 審判員(ピット)：2017年全日本S F選手権統一規則第21条ピット作業等に関する判定。
- 4) 決勝審判員：2017年全日本S F選手権統一規則第35条レース終了に関する判定。

第19条 優勝者記者会見

日時：2017年10月22日(日)
決勝レース終了後

場所：ピットビル2階 記者会見会場

第20条 公式通知掲示板の場所

ピットビル1階 エントランス

第21条 賞典

授与の場所：ピットビル2階 大会事務局
月 日：2017年10月22日(日)

賞典の細目：
決勝：正賞：1位～3位 トロフィー
チーム監督賞：1位 トロフィー

第22条 賞典の制限

賞典の対象は、決勝レースで完走した者に限る。
決勝レースの出場台数が少数の場合、次のように制限される。

- 2台以下……なし
- 3台………1位
- 4台～5台…2位まで
- 6台以上…3位まで

第23条 コース公認番号

フルコース 2017-1201

第24条 J A F組織許可番号

2017-00●●

第25条 フリー走行

2017年全日本選手権スーパーフォーミュラ統一規則 第27条12. に従い、決勝レース当日のフリー走行は省略する。

第26条 公式予選の方法

2017年全日本選手権スーパーフォーミュラ統一規則 第27条1. 2) ノックアウト予選方式。

第27条 スタートグリッド

決勝レースのスタートグリッドは2017年全日本スーパーフォーミュラ選手権統一規則 第29条6. 3) ②に従い、第1レースのポールポジションはQ1において最速タイムを記録したドライバーに与えら

れ、以下当該結果により配列される。第2レースのポールポジションはQ3において最速タイムを記録したドライバーに与えられ、以下Q3・Q2・Q1の順で配列する。

第28条 タイヤ交換義務

- 1) R a c e 2のみ決勝レース中のタイヤ交換を1回以上実施しなければならない。
- 2) タイヤ交換とは、装着された1セット(4本)のドライタイヤから別の1セット(4本)のドライタイヤ又はウエットタイヤへの交換を指す。
- 3) ウエットタイヤを装着して決勝レースをスタートした場合、本条1)、2)に規定されるタイヤ交換義務規定は適用されない。
- 4) タイヤ交換作業は、先頭車両が10周回終了した時点(コントロールラインを通過した時点)からレースが終了する迄に完了していなければならない。
タイヤ交換作業義務を完了せずにレースが終了するまで走行した車両は失格とする。
- 5) 赤旗中断時のタイヤ交換作業はタイヤ交換義務とみなされない。但し、赤旗提示時にピットにてタイヤ交換作業を実施していた場合は規定回数に含むものとする。
- 6) 先頭車両が36周を完了する前に何らかの理由で赤旗中断となり、そのまま終了となった場合、タイヤ交換作業を実施していなかったドライバーには競技結果に40秒のタイムを加算する。
- 7) その他詳細は、公式通知に示す。

第29条 オーバーテイクシステム運用

2017年全日本スーパーフォーミュラ選手権統一規則 第24条2. 7)に従い、オーバーテイクシステムの運用を発表し、使用回数は2レースを通じて5回とする。

第30条 レース終了

2017年全日本スーパーフォーミュラ選手権統一規則 第35条1. 3)に従い、レース終了時刻を発表する。

R a c e 1 : 50分
R a c e 2 : 1時間20分

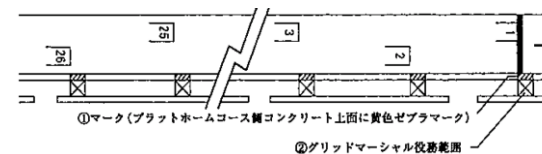
第31条 ピットレーン速度制限

ピットレーンの走行速度は60km/h以下とする。

第32条 シグナリングプラットホームにおける

固定的設備の規制について

2017年全日本S F選手権統一規則第21条2. により、下図のゼブラマーク前はグリッドマーシャルの役務範囲につき 固定的設備を設置してはならない。



第33条 競技会主要役員

審査委員会

委員長	御手洗 孝 (J A F 派遣)
委員	日置 和夫 (J A F 派遣)
委員	澤田 公男 (組織委員会任命)
アドバイザー	和田 孝夫 (J A F 派遣)
	平田 博淳 (J A F 派遣)

大会役員

競技長	松本 洋
副競技長	松村 達也
副競技長	中嶋 善広
副競技長	川崎 裕行
副競技長	土井 康正
副競技長	上村 誠児
事務局長	上野 和俊
コース委員長	土田 雅美
技術委員長	関 哲也
計時委員長	栗山 隆史
医師団長	田中 一正
救急委員長	古池 稔一
広報委員長	上野 禎久

J R P 派遣役員

レースディレクター	鈴木 隆史 (S F)
テクニカルディレクター	佐藤 静夫 (S F)
エンジン管理者	稲垣 秋介 (S F)

第34条 ピット・パドック見取図

公式通知に示す。

第35条 SCライン運用およびピット進入ロード

第1 S Cラインおよび第2 S Cラインの運用を行なう。また2017年全日本S F選手権統一規則第31条6. に記載されるピット進入ロードは図示の通りとする。

